

前橋市動物愛護管理センター愛称募集要領

1 目的

令和8年4月下旬～5月上旬に開所を予定している「前橋市動物愛護管理センター」が、市民にとって身近で親しみやすい施設となるよう愛称を募集します。

2 応募作品の内容

施設の目的や特徴がイメージできるもので、覚えやすく親しみやすいもの

3 応募条件

- (1) 市内に在住、在勤または在学している方
- (2) 応募作品数は、1人につき1点

4 応募期間

令和8年2月2日（月）から3月2日（月）

※はがきの場合は3月2日（月）必着

5 応募方法

必要事項を記入のうえ、「はがき」、「ファックス」、または「電子申請（LoGo フォーム）」から必要事項を入力のうえ、応募してください。

《必要事項》

- (1) 施設の愛称（ふりがな）
- (2) 愛称を考えた理由
- (3) 氏名（フリガナ）
- (4) 郵便番号・住所
- (5) 年齢
- (6) 勤務先又は学校名
- (7) 連絡先（電話番号、メールアドレス）

6 応募先

- ・はがきで応募の方

〒371-0014 前橋市朝日町三丁目 36-17

前橋市保健所 衛生検査課 動物愛護管理センター準備室

- ・ファックスで応募の方

027-223-8835

- ・電子申請（LoGo フォーム）から応募の方

右の二次元コードを読み取り、市HP内のリンクからご応募ください。



7 選考方法

市職員を委員とする審査委員会により選定します。

※選考の結果は、令和8年4月頃に発表する予定です。

8 表彰等

採用者は、施設の開所式または施設内覧にご招待いたします。日時や詳細は後日通知します。

9 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、本公募に係る業務にのみ使用します。

10 留意事項

- (1) 応募作品は、自作未発表のもので、第三者が有する商標権・著作権等の権利を侵害しないものに限ります
- (2) 採用作品に関する著作権、その他一切の権利は前橋市に帰属するものとします。
- (3) 応募者は、応募作品に対して著作者人格権の行使をしないものとします。
- (4) 応募作品の著作権、知的財産権及びその他一切の権利に係る問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (5) 応募作品に対して、必要に応じて修正等を加えた上で、愛称として採用する場合があります。
- (6) 応募作品は、提出後に修正することはできません。
- (7) 応募作品の審査内容等に関する問い合わせについては、お答えできません。

11 問い合わせ先

前橋市保健所 衛生検査課 動物愛護管理センター準備室

電話：027-220-5777

時間：土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで